

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間: 令和7年6月1日～令和8年5月31日

事業所名 カイシンスタッフサービス株式会社

労働者派遣許可番号 派20-300213

長野本社

派遣労働者の数	165 人	令和8年5月末
派遣先の数	31 事業所	令和8年5月末
労働者派遣に関する料金の平均額(税込み)	14,691 円	事業年度の料金額の平均額
派遣労働者の賃金の平均額	9,027 円	事業年度の料金額の平均額
マージン率	38.6 %	
教育訓練に関する事項	派遣就業の前に、安全衛生訓練、コンプライアンス研修を実施しています。	
その他参考になると認められる事項	福利厚生 社会保険(健康保険、厚生年金)・雇用保険加入あり 年次有給休暇、健康診断補助制度あり 派遣先企業の行事参加に対し年2回、1回3,000円の補助	
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有	
上記労使協定の有効期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者	
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	長野本社 0120-710-696	

新潟営業所

派遣労働者の数	96 人	令和8年5月末
派遣先の数	34 事業所	令和8年5月末
労働者派遣に関する料金の平均額(税込み)	14,842 円	事業年度の料金額の平均額
派遣労働者の賃金の平均額	9,349 円	事業年度の料金額の平均額
マージン率	37.0 %	
教育訓練に関する事項	派遣就業の前に、安全衛生訓練、コンプライアンス研修を実施しています。	
その他参考になると認められる事項	福利厚生 社会保険(健康保険、厚生年金、)・雇用保険加入あり 年次有給休暇、健康診断補助制度あり 派遣先企業の行事参加に対し年2回、1回3,000円の補助	
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有	
上記労使協定の有効期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者	
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	新潟営業所 0120-248-770	